

## 第7回「湿地保全プロジェクトチーム」の開催について

1. 日時：平成27年8月10日（月） 19:00～20:45
2. 場所：上尾市コミュニティセンター 視聴覚室
3. 議事
  - 1) 座長の選出
  - 2) 湿地保全計画の立案に向けた意見交換
4. 主な内容
  - 1) 座長の選出
    - メンバーの互選により座長の選出の審議を実施し、複数の方の推薦があったが、出席者の総意のもと、          委員に座長をお願いすることでまとまった。
    - 事務局が欠席者の意見を確認した上で、          委員に座長の打診を行い、結果を報告することとなった。
  - 2) 会議の位置づけについて
    - 今回は、湿地保全計画について、意見交換して頂く場とした。
  - 3) 湿地保全計画の立案に向けた意見交換
    - ・ どこが対象地域かが重要である。場所によって、土地の履歴、地質、地下水位、地形などが異なる。対象範囲がはっきりしないのに、基本方針や保全・再生の進め方を決めるのは無理である。
    - ・ 上尾側で道路より少し上流側に良い自然の場所がある。ミティゲーションは同じ面積を用意すれば良いわけではない。湿地保全エリアを是非、きちんと検討して欲しい。
    - ・ 湿地をどこに残すかが非常に重要。そのエリアが決まらなければ、何を言っているのか分からない。
    - ・ 場所が決まって、はじめて具体の議論ができる。
    - ・ 現地見学をやり、湿地保全エリアについては共通認識があると思っていたが、まだ書き込まれてない。書けないのであれば、その理由を教えて頂くなり、検討を一緒にして頂くなりして欲しい。排水計画についても、はっきりして欲しい。以前、提案した帝京グラウンドの土地を道路排水の浄化施設で使い、江川に流すという件についても精査して欲しい。

- 道路事業による環境負荷が示されていない。道路と環境との共生という最初の目的から離れてしまっている。どのような負荷があるか、負荷を低減するために何をやるか、影響を受けた湿地をどう再生するかという具体性がないとイメージがわからない。
- 現状、計画の内容、環境負荷の内容、保全対策という流れが必要。3番目に新たに「道路事業による環境の影響」という章を入れるべき。6.2の道路整備による影響モニタリングも「工事による影響」と「供用開始後の影響」の2つに分けるべきである。
- 道路による影響をきちんと検討し、大宮国道事務所として、ここまでは対策できる、ということを明確に示した方が良い。抽象的な言葉を並べても、実際に実施できなければ話にならない。
- 保全対策については、できないことがいっぱいあるのだと思う。でも、環境負荷を与えていることを踏まえて、みんなで知恵を絞って、努力して進めていくしかない。そのために、私達に分かるように示して頂きたい。
- まず、道路事業の影響を示す。それを踏まえて、どのエリアを設定するかを示して頂く。それが決まれば、具体の議論は一気に進むと思う。
- 希少植物をどのように管理していけば良いのかを具体的に考えていけると良い。
- 道路事業だけでは、できない部分もあると思うので、県との協議もしっかり進めて頂きたい。

以上